

岩手県告示第303号

市町村の合併の特例に関する法律施行令（平成17年政令第55号）第39条第2項の規定により、平成23年2月25日付け官報で公示された平成22年国勢調査の人口速報集計による合併市町村の人口を当該市町村の岩手県議会議員選挙区に属する区域の人口にあん分して得た人口は、次のとおりである。

平成23年4月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

合併市町村名	選挙区名（合併前の市町村名）	選挙区にあん分された人口
宮古市	宮古（宮古市）	56,533
	下閉伊（下閉伊郡川井村）	2,909

備考 「選挙区にあん分された人口」欄に掲げる人口は、平成22年国勢調査の人口速報集計によるものであり、その合計は、今後総務大臣が官報で公示する市町村別の確定した人口と異なる場合がある。